

第三者評価結果

事業所名：KFJ多摩なのはな保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>「全体的な計画」では、冒頭に「園の基本理念」、「保育の基本方針」、「保育目標」を明示している。計画の基本構成は、法人内6保育園で統一しているが、「家庭の状況及び保護者への支援」や「地域との関わり（地域・子育て支援）」については、各園の特色や地域の実情に応じて独自の内容を盛り込み、地域に根ざした計画となるよう工夫している。毎年、各クラスの年間反省を通して、計画の振り返りを行い、その意見は園長を中心に整理、集約される。集約された内容は、法人内6保育園の「主任会議」で共有、検討され、次年度の計画見直しへとつなげている。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>子どもが親しみやすい雰囲気をつくるために、室内には子どもの作品やイラストなどを掲示している。落ち着いて過ごせる環境として「図書コーナー」を設け、子どもや保護者が自由に利用できるようにしている。室内の温度設定を定め、保育士が「引き継ぎ簿」や「チェック表」を用いて確認しながら管理している。また、加湿器や空気清浄機を設置し、快適な環境づくりに努めている。保育室内には転落防止ゲートや滑り止めマットを配置し、安全面に配慮をしている。死角となる箇所については職員間で共有し、声を掛け合いながら見守り体制を整えている。日当たりについては、遮光カーテンを活用し、適切な明るさを保っている。さらに、仕切りやマットを用いてコーナーを設け、一人ひとりが安心して心地よく過ごせるよう工夫している。クラス担任が中心となり、その時々の子どもの状態に応じてレイアウトを調整し、落ち着ける空間づくりを心掛けている。また、「掃除マニュアル」を策定し、トイレや手洗い場、玩具などの清掃方法や使用する清掃用具の管理を明確にすることで、衛生管理を行っている。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>園は、「児童票」「健康記録表」「生活状況について」「食事しらべ」などの情報を基に、子どもの発達過程や家庭環境を把握している。また、「クラス会議」や「ケース会議」、「引き継ぎ簿」を活用し、日々の一人ひとりの状況を職員間で共有し、保育に反映している。保育士は、子どもの困った表情や小さな変化を見逃さず、「どうしたの」と声をかけて気持ちを引き出そうとする姿が見られ、子どもの心に寄り添う関わりを大切にしている。園では「人権マニュアル」を策定し、子どもの権利を守るための基本姿勢を明確にしている。法人で年1回実施される「人権擁護研修」では、子どもの権利条約を基盤に、人権を尊重する保育の重要性や、大人自身の人権が保障されていることの必要性について学んでいる。さらに、「振り返りリスト」の活用やテーマを設定したグループ討議を通して、職員間で人権に関する共通理解を深めている。また、保護者向けには「6園権利擁護プロジェクト」での学びを基にした「人権だより」を年4回発行し、権利擁護への理解促進に努めている。組織として一定の取り組みがあるが、振り返りの手順を明確にし、より身近なものとして日々の保育を確認できるよう工夫が求められる。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>クラスごとの「年間指導計画」では、子どもの発達状況等に応じて、年齢ごとに身につけたい生活リズムや生活習慣について具体的に明記している。子どもがより理解を深められるように、トイレやロッカーの使用法などについてイラストを用いた掲示をしている。0歳児クラスでは、個々の状況に併せて午前寝を取り入れている。幼児クラスでは「トイレの使い方」、「手洗い指導」、「咳エチケット」などを伝える保健指導を取り入れている。絵本を片づけた子どもに、保育士が目線をあわせて「できたね」と笑顔で声をかける様子がある。一人ひとりのペースを尊重して、子どもが自分でやろうとする気持ちを大切にしている。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	b
<p><コメント></p>	

法人のパンフレットに、「やりたい!を大切に、子どもとおとなが輝ける保育園」と掲げられている。デイリープログラムには柔軟性をもたせ、子どもの「やってみよう」という気持ちを尊重できる環境が整えられている。日々の活動の多くは、子ども同士の話し合いによって決定され、主体的な関わりが育まれている。園庭には桜や柿、紅葉などが植えられ、季節の移ろいを身近に感じられる環境となっている。可動式遊具を活用し、子どもたちの興味や関心に応じた活動が展開できるよう工夫している。室内遊びでは、廃材やマルチパーツ遊びを取り入れ、子どもたちの自由な発想や工夫を大切にしながら見守り、否定語をなるべく使わない関わりを心がけている。近隣の老人福祉施設を訪問し、歌や遊戯、太鼓などを披露する機会を設けることで、地域との交流を深めている。年1回、KFJ多摩全体で開催される「KFJ多摩まつり」では、日頃の保育の取り組みや作品を展示しており、地域住民の参加もあるなど、子どもたちにとって社会体験の場となっている。コロナ禍で制限されていた行事について、感染状況の改善により再開の見通しが立ちつつある。今後は、行事や遊びの幅をより積極的に広げていくことが期待される。

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>
「全体的な計画」の、0歳児前半・0歳児後半の項目で、養護と教育の両面から大切にしたい関わりや配慮事項が示されている。「デイリープログラム」には、子どもの活動や保育者の動き、雑務などが具体的に記され、日々の保育の指針となっている。0歳児の保育では、保育士が子ども一人ひとりの生活ペースを尊重し、ゆったりと関わる姿が見られた。限られたスペースの中でもマットを使って空間を区切り、落ち着いて過ごせる環境を整えている。絵本や玩具は子どもが自分で手に取りやすい位置に配置され、「自分でやってみよう」という気持ちを育む工夫がされている。保育士は、子どもと1対1で関わる時間を意識的に確保し、絵本と一緒に読み聞かせ、「かして」、「どうぞ」、「ありがとう」といった言葉を一緒に交わしながら、愛着関係の形成を大切にしたい関わりを実践している。また、季節の装飾を室内に取り入れられたり、外気浴や散歩を行うなど、子どもが興味を持てるような働きかけが行われている。体調管理や離乳食の進み具合は担任保育士、看護師、栄養士が連携し丁寧に確認している。日々の子どもの様子は「連絡帳」に記録し、送迎時の対話を通して保護者とのコミュニケーションが図られている。

<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>
「全体的な計画」の、1歳児、2歳児の項目では、養護と教育の両面から大切にしたい関わりや配慮事項が示されている。「デイリープログラム」には、クラスの流れや保育者の動き、保育の配慮及び援助が具体的に記され、日々の保育の指針となっている。3歳未満児の保育では、自我の芽生えを丁寧に受け止め、個別で細やかな関わりができるようクラスを小集団に分けて保育を行っている。活動時間を少しずつずらすことで集団が大きくなりすぎないよう工夫をし、子ども一人ひとりにじっくり向き合う時間を確保している。グループに入ることを戸惑う子どもに、保育士がそっと声をかけて橋渡しをする姿も見られる。また、ほかのクラスと連携し、異年齢で遊ぶ時間を設けることで、多様な関わりを経験できるようにしている。さらに、年1回開催している「おうちのひととあそぼう会」では、保育士以外の大人と関わる機会をつくり、子どもの社会的な広がりを支えている。保護者とは「連絡帳」「保育参観」「面談」や、日々の送迎時の対話を通して継続的に連携を図り、子どもの育ちを共に支える関係づくりを大切にしている。

<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>
「全体的な計画」の、3歳児、4歳児、5歳児の項目では、養護と教育の両面から大切にしたい関わりや配慮事項が示されている。「デイリープログラム」には、クラスの流れや保育者の動き、保育の配慮および援助が具体的に記され、日々の保育の指針となっている。3歳児クラスでは、保育士が子どもとの丁寧な対話を通して興味・関心を引き出し、活動へつなげる関わりを大切にしている。「ハンバーガー屋さんごっこ」や「バーベキューごっこ」など、子どもたちが楽しんで遊ぶ姿が見られる。4歳児クラスでは、グループでの話し合いや行事への参加を通して、自分の思いを表現できるような関わりを重視している。ロッカーの整理を子どもたちに任せるとして、友だち同士で声をかけ合う姿が見られ、自律を育む関わりにつながっている。5歳児クラスでは、「神輿づくり」、「劇ごっこ」、「歌」、「ダンス」、「パラバルーン」など、仲間と協力して一つのことを成し遂げる活動を取り入れている。「演芸会」や「KFJ多摩まつり」への参加、「こいのぼり製作」などを通して、地域の方々とつながる機会を設けている。また、4、5歳児クラスでは、大きな行事の前に子どもたちの会議の場として「サークルタイム」を設けている。遠足は、子どもたちが話し合ってから決めた行き先に出かけるなど、子どもの思いを実現する工夫がなされている。保護者に対しては、クラスごとの「壁新聞」「クラスだより」のほか、ICTを活用した業務支援システムなどを活用して保育内容を発信している。

<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>
配慮や特別な対応を必要とする子どもが数名在籍している。施設内にエレベーターを設置し、床面には段差が少ない造りとしており、誰もが安心して過ごせる環境が整えられている。保護者からの聞き取りの内容に加えて、「児童票」、「健康記録表」、「生活状況について」、「食事しらすべ」、「離乳食の進み具合」、「身体検査の記録」などの情報をもとに、担任保育士を中心として「個別指導計画」を作成している。「元気の出るカンファレンス」を実施し、障害児や配慮を要する子どもの保育に必要な知識や思いを職員間で共有する機会を設けている。必要に応じて、川崎市西部地域療育センターの保育所等訪問支援事業所に所属する理学療法士、作業療法士などと連携し、子どもが安心して過ごせる環境づくりを進めている。さらに、送迎時の対話の場面を活用して、保護者とコミュニケーションを図り、必要に応じて専門機関につなぐことができる体制を整えている。遊びの場面では、子ども同士が自発的に関わり合い、声をかけ合う姿が見られ、すべての子どもが互いの存在を自然に受け入れている様子がある。インクルーシブな関係性が日常的に形成されている。

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 開園時間は7時から20時、標準時間保育は7時から18時としており、短時間保育は8時30分から16時30分までとしている。18時1分から20時までは延長保育時間とし、利用状況は「延長保育日誌」で管理・集計している。日によって変動はあるものの、およそ25名が延長保育を利用している。延長保育時間は各クラスごとのデイリープログラムに沿って進められ、補食を取り入れながら、子どもその日の体調や気分、家庭での様子を踏まえて柔軟に過ごし方を調整している。職員間の情報共有にはICTを活用した業務支援システムや「引き継ぎ簿」を活用し、子どもの姿を共有できる体制を整えている。また、子どもが安心してゆったりと過ごせるよう、「0、1歳児」、「2、3歳児」、「4、5歳児」といった発達段階に応じたグループ分けを行い、必要に応じてコーナーを設けるなど、一人ひとりに合わせた環境づくりに取り組んでいる。保育の様子は「連絡帳」や送迎時のコミュニケーションを通して保護者へ伝え、日々の連携を大切にしている。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 「全体的な計画」の中で、小学校との連携（幼・保・小の連携）が明確に位置付けられている。小学校への円滑な接続を見据え、小学校と連携して園では「コーディネーション運動」を取り入れ、身体面・認知面の発達を支える取り組みを継続している。また、園長や年長担任保育士は「幼保小連携会議」や、多摩区の「幼保小連携事業」として行われる近隣小学校での授業参観・意見交換会に参加し、日頃から学校との関係を深め、情報共有を図っている。園は、子どもの発達の基盤を踏まえた独自の「架け橋プログラム」の作成を目指しており、就学に向けた支援の体系化を図っている。「保育所児童保育要録」は、保育者の意見を丁寧に取り入れながら年長担任保育士が中心となって作成し、子どもの姿が正確に伝わるよう工夫している。「懇談会」や「個人面談」を通して保護者の不安や疑問を受け止め、就学への見通しが持てるよう丁寧な説明や声掛けを行っている。保育の継続性を確保するため、同法人の「すかいきっず（児童館）」や「わくわくプラザ（放課後児童健全育成事業）」などと連携し、卒園後の見守りをしている。法人の、多機能連携型の強みを活かし、在園前から卒園後も、育ちが途切れない保育を実現している。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 子どもの健康管理について、「保健年間計画」を定め、計画的に取り組んでいる。「川崎市保育施設健康管理マニュアル」を参考に作成した園独自の「感染症・疾患対応マニュアル」に基づき、日々家庭と連携しながら健康管理を行っている。園の健康管理に関する方針や取り組みは、「入園のしおり」を通して保護者に周知している。入園時には、保護者からの情報を基に「健康記録表」を作成し、保育士・看護師・栄養士が連携して一人ひとりの健康状態を確認している。日々の体調の変化や配慮事項は、ミーティングノートや口頭伝達によりリアルタイムで共有し、全体会議やリーダー会議を活用して報告や再確認を行っている。職員に対しては、SIDS（乳幼児突然死症候群）に関する知識を研修や配布物で周知している。園で想定される事故に備えて、看護師を中心に「応急手当講習会」や「心肺蘇生訓練」、「エビベン指導」などの研修を実施している。看護師は月1回、保護者向けに「ほけんだより」を発行し、健康に関する情報提供を行っている。子どもの日々の健康状態は、「連絡帳」やICTを活用した業務支援システム、送迎時の対話の場を活用して保護者へ伝えている。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 「保健年間計画」に沿って、園医による「健康診断」や「歯科健診」を実施している。その結果は、看護師と担任が把握し、ICTを活用した業務支援システムや子ども一人ひとりの「健康管理表」、「身体検査の記録」などに細かく記録している。所見があった場合は、個別に保護者へ伝え、必要に応じてかかりつけ医への相談を促している。近年、口呼吸の子どもが増えている状況を踏まえ、法人の看護師会が中心となり「あいうべ体操」の励行を企画した。園では、日頃の保育の中で継続的に取り組めるよう体制を整え、子どもが楽しみながら参加できる工夫を行っている。「あいうべ体操」は、低年齢の子どもにも理解しやすいよう、絵で表現して掲示している。保護者へは「お口についてのおたより」を発行し、家庭でも取り組みが広がるよう情報提供を行っている。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 「感染症・疾患対応マニュアル」に基づき、子どもの状況に応じた対応を行っている。園には、食物アレルギーのある子どもが数名、熱性けいれんの既往がある子どもが数名在籍している。入園時の保護者面談では、アレルギーや慢性疾患の内容や対応方法を確認し、「健康記録表」で一人ひとりの情報を管理している。かかりつけ医の指示のもと、栄養士、看護師、担任保育士をはじめとした全職員で情報共有を行っている。除去食の提供については、栄養士が一覧表を作成し、全職員にわかりやすく周知している。食事は厨房で献立を読み上げて確認し、除去内容に応じた色分けトレーで準備される。クラスでは、食札の記載内容と実際のメニューに相違がないかを確認したうえで提供している。看護師は全職員向けに「エビベン指導」を行い、保育士と共に保管場などを整備している。対象園児の情報、使用方法、救急対応などについても丁寧に周知している。保護者に対しては、アレルギーのある子どもが在籍していることや、アレルゲンとなる食品の持ち込みに関する注意事項をICTを活用した業務支援システムで発信し、理解と協力を求めている。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a

<コメント>
「全体的な計画」で、年齢ごとの食育のねらいが明示されている。法人として策定した「年間食育計画」を基に、園独自の「年間食育計画」を作成し、発達段階に応じた食育を進めている。離乳食期のように発達差が大きい時期には、保護者から得た情報を「離乳食の進み具合」に記録し、担任保育士と栄養士が連携して進めているほか、各年齢の子どもの状態に合わせた乳児食、幼児食を提供している。子ども一人ひとりの咀嚼の様子を丁寧に把握できるよう、少人数のグループで食事をする環境を整えている。保護者には、「なのはな保育園のしおり」、「なのはな保育園の離乳食について」、「きゅうしょくだより」などを通して、園の食事内容や食育方針をわかりやすく伝えている。食具は、スプーン、フォーク、箸など成長段階に応じて選べるよう、多様な大きさや形のものを用意している。4歳児と5歳児では、自分で食べる量を決められる環境を整え、食事の場面では子ども同士がマナーを確認し合いながら楽しむ姿が見られた。食器は、子どもが親しみを持てるようイラスト付きの陶器を使用している。「調理保育」や「ライブキッチン」を取り入れ、食材への興味や関心が高まるよう工夫している。園庭や窓際など、子どもが成長の様子を身近に感じられる場所で、ブロッコリー、小松菜、ジャガイモ、ラディッシュなどの野菜を栽培している。保育士は子どもと一緒に食事をし、楽しい雰囲気の中で食べられるよう働きかけている。月1回の「給食会議」では、事前に各クラスから意見を収集し、子どもがおいしく食べられる工夫について話し合っている。

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
--	---

<コメント>
「川崎市公立保育所給食の手引き」に基づき、栄養目標の設定、衛生管理、アレルギー対応を適切に行いながら、安全で質の高い食事提供に努めている。子どもの発育段階や体調に応じて「離乳食」、「乳児食」、「幼児食」、「個別対応食」、「配慮食」を用意し、味付けや調理形態を細やかに調整している。また、子ども一人ひとりの文化的背景や食習慣を尊重してできる限り柔軟に対応をしている。食事の時間には栄養士が各クラスを巡回し、子どもの好き嫌いや喫食量、咀嚼の様子などを把握して「検食簿」や「日々の残食量」を確認する。その情報を給食室に共有し、味付け、切り方、盛り付けなどの改善につなげている。さらに、外部委託業者と連携し、栄養士が衛生管理の状況を確認することで、安心して食べられる給食づくりを継続している。園内で収穫した野菜を給食に取り入れるほか、川崎市のソウルフードである「担々麺」を子ども向けにアレンジして提供するなど、地域の食文化に触れられる取り組みも行っている。食卓では子どもたちが「これ人気メニューだよ」、「このサラダおいしいよ」と声を掛け合いながら、賑やかに食を楽しむ姿が見られた。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b

<コメント>
子どもの日々の様子について、乳児は「連絡帳」、幼児は「ICTを活用した業務支援システム」を活用して保護者と共有している。行事や予定は「クラスだより」や「壁新聞」などで知らせ、日常的な情報発信にも努めている。また、送迎時の対話を保護者との大切なコミュニケーションの機会ととらえ、丁寧な対話を心がけている。年1回の「保育説明会」、年2回の「懇談会」、年1回以上の「個人面談」、「保育参観」、「保育参加」を実施し、保育の意図や内容について理解を深めてもらう場を設けている。さらに、「運動会」、「お楽しみ会」、「乳児おうちの人と遊ぶ会」などの保護者参加型行事を通して、子どもの姿を共有しながら保育への理解促進を図っている。特に連携が必要な場合には、適宜面談の機会を設けるなど、保護者の状況に応じた柔軟な対応を行い、信頼関係の構築に努めている。保護者との情報交換については、これまでの取り組みを大切にしながら、記録の工夫や伝える内容に差異や漏れが生じないよう手順の工夫が望まれる。

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a

<コメント>
保護者が相談しやすい環境づくりを目指し、日頃から丁寧な対応と信頼関係の構築に努めている。面談や連絡帳で質問や相談があった際には、内容を丁寧に確認し、必要に応じて個別の保護者面談を行っている。また、相談内容によっては「保護者対応報告書」に記録を残し、受理から対応の経過までを一貫して追えるようにしている。さらに、保護者の急な残業や体調不良などの際には、速やかに保育時間を延長したり、保護者が休息できるようコアタイムでの受け入れを行うなど、できる限り寄り添った柔軟な支援を心掛けている。職員は、年1回の「ビジネスマナー研修」へ参加し、コミュニケーションスキルや電話対応について学ぶことで、より良い関係づくりに活かしている。

<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	b
<p><コメント> 園では、虐待防止と適切な対応を図るため、「虐待の早期発見と対応マニュアル」を策定している。また、「虐待（疑いを含む）の気づきから支援まで」を整備し、組織として迅速かつ一貫した対応ができる体制を整えている。年1回、全職員を対象とした研修を実施し、「虐待チェックリスト」の内容を確認しながら、保育中に気になる点があった場合には速やかに上長に報告し、対応を開始することを徹底している。さらに、必要に応じて「要保護児童対策地域協議会」のケースカンファレンスに参加し、行政や児童相談所などの関係機関と連携できる仕組みを確保している。専門機関間での連携体制を強化し、子どもの権利を守るための環境づくりに努めている。マニュアルの内容を、すべての職員が共有できるよう、周知の方法を工夫していくことが望まれる。虐待の早期予防の観点から、日々の視診で使用する「チェックリスト」の活用方法を見直し、日常の保育により生かせる形に整えていくことが求められる。保護者が子育てに不安や困りごとを抱えた際に利用できる相談機関や専門機関の情報を、より分かりやすく提供していく工夫が求められる。</p>	

A-3 保育の質の向上

<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント> 園は、年2回「人事考課面談」を実施している。年度初めには「目標管理シート」を用いて、職員一人ひとりが、これまで取り組んできた共通業務や固有業務を振り返り、各業務をどの程度まで向上させたいか、またその達成時期を明確にしながら目標を整理している。年度末には自己評価を記入し、上長による目標達成度・達成評価と照合することで、取り組みの成果や課題を確認し、次年度の保育実践へ反映している。法人は「保育園保育士育成シート」を策定し、入職時に全保育士へ配布している。キャリア段階ごとに求められる業務スキルが整理されており、自身の研鑽状況やスキルの到達度を可視化できる仕組みとなっている。職員一人ひとりが成長の方向性を把握しやすく、組織としても計画的かつ継続的に人材育成を進められる体制が整えられている。</p>	